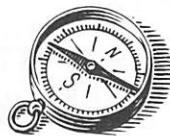


# ●●| RM&FP NEWS LETTER



リスクマネジメント＆ファイナンシャルプランニング

2012年 9月 第84号 By FP Compass

## ◇熱中症、O-157、台風、竜巻

### 地震、噴火、津波などリスク拡大

ここ最近のニュースは、自然災害をはじめとした事故や事件が多いと感じられます。

まずは、地球温暖化による自然災害の巨大化と今までに無かったような災害が発生しています。

今回の台風15号では観測史上最強クラスの910ヘクトパスカルを記録しました。

風も強く吹きましたが、雨の降り方も「今までに経験したことの無い雨量」という表現を使い、気象庁では警戒を強く促していました。

台風が強大化する要因としては、海水の温度が上昇していることが挙げられます。

それにより、海水温度が高い海水域を通過する台風は、温かく湿った空気をどんどん吸い上げて強大化していきます。

よって、これから発生する台風も記録破りの強大な台風として日本各地に襲来する可能性は充分に考えられます。

台風そのものにも竜巻を発生させるメカニズムを持っていますが、この猛暑が続くことになれば、雷雲(積乱雲)が巨大化し、いわゆる「スーパーセル」となり、猛烈な風を吹かす竜巻を発生させやすくなります。

今年も、つくば市で住宅のベタ基礎まで、ひっくり返した猛烈な竜巻が発生し、甚大な

被害をもたらしました。

そのクラス以上の竜巻が襲来すれば、一般住宅はもちろん、コンクリート造りのビルさえも安心とはいえません。

台風や竜巻の風の恐怖もありますが、大雨による水害も見逃せません。

特に今年は、今までに経験したことの無いようなという表現が多く使用され、短時間に大量の雨を降らせるニュースが目白押しでした。

1時間あたりの降雨量も50ミリでも相当の降り方ですが、100ミリ以上ともなれば、ほとんどの方が経験したことがありませんので、何気ない小川や排水路から大量の水があふれ出てくる可能性もあり、予測不可能となります。

山形県内でも、奥羽山系に1時間あたり100ミリ以上雨が長時間にわたり降った時には、全ての河や排水路が氾濫し、大きな被害をもたらすことになります。

おそらく、現時点のご存命の方々は誰も経験したことの無い状況となります。

これも地球温暖化の影響が大きく関与していると思っております。

また、原子力発電に対する反発が非常に大きいために、現時点での代替発電の一つである火力発電がフル稼働しなければなりません。

昨年、酒田の共同火力発電所に見学をしてきましたが、まさにフル稼働していました。

別に原子力発電を擁護するつもりはありませんが、地球温暖化の最大の原因である、温室効果ガスのCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を無秩序に放出している現状にも目を向けなければなりません。

残念なのは、昨年の3. 11以前には温室効果ガスによる地球温暖化防止報道を頻繁に行い、そして当時の鳩山首相が世界に向けて大幅な削減を宣言したのにも係わらず、現在は完全に黙視されています。

今や原発の是非を問う報道だけがなされ、地球温暖化防止の議論がなされていないのは、はなはだ残念に思われます。

このように原子力発電の代替手段である火力発電がフル稼働を続ければ続けるほど、温室効果ガスを大量に放出することになり、ますます地球温暖化に拍車がかかります。

その結果、気象の変化が激しくなり、自然災害が強大化し、広範囲に大きな被害をもたらすため、対策が必要となります。

リスクコントロール(予防等)では、必要に応じて建物の補強をしたり、非常用防災セットを完備したり、避難経路の確認など行います。

しかし、いったん水害に見舞われれば、補強した建物の保全効果は期待できません。

水害の恐れの無い高台に移転すれば良いかも知れませんが、非現実的です。

また、地震による倒壊防止のための補強工事は避難時間の確保に大変効果的ですが、地震後の類焼は防ぐことは出来ません。

しかし、やるべき手を打つことは必要です。

その後に、リスクファイナンス(保険など)の補償内容の分析が必要となります。

保険に加入しているから安心だとか、御守り代わりなどといわれて、補償の中身は全くといっていいほど検証されていません。

特に共済などで補償内容が、火災・落雷・破裂・爆発のみの補償となっているのを多く見受けられます。

今年は大雪だったり、爆弾低気圧により台風並の強風が吹いたりして、屋根や雨樋の損壊が数多く報告されています。

前述の共済の場合、自然災害特約付の共済でないと共済金のお支払いが出来ません。

また、補償範囲の広い積立型の火災共済がありますが、満期返戻金がある積立型の場合、保険料が高いため、充分な補償額となっていない契約が多く見受けられ、共済金支払時に問題となる場合があります。

建物の評価額に満たない補償額を設定した場合は、損害額×補償額÷評価額の割合で比例填補されるという不利益を被ります。

新価または再調達価格による契約が望ましいので、それには外観法による建物の評価額または購入年度と建築費でもって算出した保険金額(補償額)、いづれかで設定します。

山形県は雪害が多い県ですので、雪害や風による損害をカバーしないのは補償商品としての価値が無いのに等しいと思います。

ゲリラ豪雨や、前線、台風などの大雨による洪水のリスクも高まっており、県内の居住地域のほとんどが被災する可能性があります。

また、巨大地震発生後数年以内に、過去のデータでは、ほぼ確実に火山の噴火が発生すると言われていますので、地震保険の手当をし、噴火に備えることも必要です。

今年も熱中症による救急搬送患者が毎日のように報道されています。

山形県内でも高校生がクラブ活動中に熱中症にて病院に救急搬送されましたが、残念ながら亡くなってしまいました。

猛暑日がこれだけ続ければ、熱中症の患者数も増える一方となります。

残暑も厳しいとも予報されていますので、水分補給など、こまめに取って、万全の対策を施して下さい。

そして、北海道で発生した、白菜の浅漬けによるO-157を原因とした、集団感染事件がありました。

7名の方が亡くなられ、100名以上の方々が感染した、大きな事件となりました。

白菜の浅漬けは私も好きで、よく購入しますが、普通に大量に流通している食品からの感染事件の報道を聞いて、誰でも感染するリスクにさらされており、怖いと感じました。

生レバーや生肉等からの感染も話題となり、結果的には、焼き肉店や居酒屋などで生レバーの提供が出来なくなりました。

ここでO-157を含む感染症とはどんなものがあるか紹介したいと思います。

感染症は「感染症法」にて5類に分類されています。

1類感染症とは、感染力が強く、重篤で危険性が極めて高い感染症で原則として入院が必要となり、種類としてペスト、南米出血熱、痘そう、ラッサ熱、エボラ出血熱、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱が挙げられます。

2類感染症とは、羅患した場合の重篤性か

応じて入院が必要となり、その種類として急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、鳥インフルエンザ(H5N1)、結核、重症急性呼吸器症候群(SARS)、が挙げられます。

3類感染症とは、羅患した場合の重篤性から判断して、危険性は高くありませんが、特定の職業への就業によって集団発生を起こし得る感染症で、その種類として腸チフス、コレラ、細菌性赤痢、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)が挙げられます。

4類感染症と5類感染症は、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症です。発生状況の収集、分析とその結果の公開、提供が必要となります。

種類は大変多いのでここでは割愛させていただきます。

感染症対策は外的要因が多く、避けることは大変困難といえます。

そこで、リスクファイナンスの面白い方法をご紹介したいと思います。

それは、普通傷害保険または家族傷害保険に特約として「特定感染症補償特約」を付加することによって、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金が支払われる仕組みを作ることが出来ます。(死亡保険金は無し)

特定感染症補償特約では、前述の類別で1類から3類までが補償対象となります。

残念ながらノロウィルスは類別に入っていますので該当しません。

また、上記傷害保険に「熱中症補償特約」

を付加することができます。

それにより、日射または熱射により被った身体の障害について、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金の補償が構築されます。(死亡保険金は無し)

また、傷害保険には「天災危険担保特約」があり、地震・噴火・津波によるケガの補償を構築出来ます。

保険会社によっては、引受が困難な場合もありますが、現時点では、引き受けする保険会社もございます。

生命保険の医療保険や入院特約では、基本的には地震・噴火・津波によるケガの保障は免責となっていますが、保険数理上、保険会社の経営に影響を及ぼさないときは、支払いすることもあります。

東日本大震災では全社支払をしています。

傷害保険の場合、特約保険にて若干の保険料を頂くこともあり、地震・噴火・津波によるケガの補償は明確に線引きされます。

最後に地殻変動や気象状況により、自然災害のリスクは確実に大きくなっています。

そのためのリスクコントロール(事前対策)やリスクファイナンス(保険など)を家族や会社にて真剣に考える時が来ています。

## ◇県立中央病院にて

### 「ライフプランセミナー」

9月13日に山形県立中央病院内で勤務されている職員様向けにライフプランセミナーの講師として招聘されました。

以前にも河北町の県立病院内や山形県庁講堂、各総合支所などにおいて、県職員様向けにセミナーの講師をさせていただきました。

これからも研鑽を積み重ねて、より多くの方々のお役に立てるよう精進していきます。

## ◇FPによる大相談会開催

生命保険、医療保険、年金保険、自動車保険、火災保険などの保険相談、資産運用相談などお金に係わる相談会を開催します。

開催場所 当社コンサルティングルーム

開催月日 9月15日(土)、29日(土)

開催時間 10:00~12:00

13:00~15:00

と1日2組といたします。

他の日時をご希望の方は、前もってご連絡いただければ出来るだけご要望の添えるよういたします。ご連絡は下記の電話またはEメールにて、多田恵子迄

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 大木隼人 西塚英樹 木村正照 阿部 信 大西忠兵衛 阿部 尊  
工藤 進 佐藤和一 深瀬幸子 多田恵子 土赤 妙 鈴木由美子

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34

TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp